

宮城県内営業店の業務再開（窓口営業時間変更）に関する公告

株式会社秋田銀行は、政府による緊急事態宣言の発令を踏まえ、金融仲介機能の維持と新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、宮城県内の営業店において臨時休業（窓口営業時間変更）を実施してまいりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、通常営業を再開いたしますので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1 通常営業を再開する営業店

仙 台 支 店（宮城県仙台市青葉区中央三丁目2番1号）

仙 台 南 支 店（宮城県仙台市太白区長町八丁目22番1号）

仙台泉中央支店（宮城県仙台市泉区泉中央一丁目23番地の5）

2 通常営業再開日

2021年9月13日（月）

3 変更内容

	変更前	変更後
窓口 営業時間	平 日 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0 (休業時間 1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0)	平 日 9 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0

以 上

2021年9月13日

秋田県秋田市山王三丁目2番1号

株式会社秋田銀行

取締役頭取 新谷 明弘